

# LAP

Life AIDS Project

# NEWS LETTER

Vol.22



off-G

'98.3.31



'98.3.31

# Life AIDS Project News Letter Vol.22-PDF

日本の厚生行政を変えていく一歩に

HIV感染者の障害者認定がもたらしたもの [磐井静江] 3

「支える宣言」、初めて難病に認定、軽症であるほど社会的不利が大きい他

資料 障害程度等級認定基準（13歳以上） 10  
身体障害者診断書・意見書（13歳以上用）記入例見本

一日8回！食後、食間、6時間毎、8時間毎…どうしたらうまく飲めるのか

薬の服用と生活リズム [岡部翔太] 13

楽ちんな選択、薬を飲むための食事、同僚との関係、生活の幅を広げるには他

保健所からのエッセー

エイズ教育の周辺 ～ヘルスプロモーション考2～ [JINNTA] 22



13



22

このニュースレター  
発行事業は、社会福  
祉・医療事業団（高  
齢者・障害者福祉基  
金）の助成金の交付  
によって行っている  
ものです。

抗HIV薬の併用療法等の発表が目白押し  
第11回日本エイズ学会レポート [2] [うえきたかよし] 25

HIV検査結果の献血者への通知を考える [草田 央] 29

LAPニュースレター無料送付のお知らせ 9

LAPパソコン講座のお知らせ 24

LAPホットラインエイズ電話相談案内 26

LAP入会案内 28

HIV・エイズ関連新聞記事 34

## ライフ・エイズ・プロジェクト（LAP）

〒100-8691 東京中央郵便局私書箱490号

TEL03-5685-9644 FAX03-5685-9703

[郵便振替] 00290-2-43826 加入者名:LIFE AIDS PROJECT

[銀行口座] 住友銀行横浜駅前支店 695729（普通）注  
「ライフ エイズ プロジェクト 代表 清水茂徳」

[電子メール] NIFTY-Serve ID:GCD00301  
INTERNET ADDRESS:lap#lap.jp #-->@

[ホームページ] <http://www.lap.jp/>  
<http://www.campus.ne.jp/~lap/>

注：銀行の支店名が「横浜駅前支店」へ変更されました。口座番号の変更はありません。

# H—I—V感染者の障害者認定がもたらしたもの

磐井 静江

東京都職員共済組合清瀬病院  
医療ソーシャルワーカー

医療費が助成される、ホームヘルパーが派遣される、税金の控除がある、手当てが出る…。いろいろな福祉サービスが受けられるようになつたけど、それだけじゃない。

H—I—V感染者の障害者認定が開始されたことは日本の福祉にとって大きな意味を持つている。H—I—V感染者の障害者認定がもたらしたものとは何なのか。その実現に福祉の立場から尽力された医療ソーシャルワーカーの磐井静江さんに伺った。

身体障害者手帳を取らなければ福祉サービスにつなげられない

講演会に呼ばれたり、話をする機会があるたびに私はH—I—V感染者の方を身体障害者手帳の対象者にするべきだ、と4年ぐらい前から一貫して話してきたんです。身体障害者手帳を取らなければ日本では福祉サービスにつなげられないから、ぜひ入れてくれと。当時は理想は理想なんだけれど、といふ「絵に描いた餅」のような話でした。

でも、いくらボランティア団体が頑張っても、基本となるベースのサービスがなければ大変です。政府の政策が何もなくて全部ボランティアがやってください、といふのでは人も時間も足りないといふのは当然のことなんですよ。その基本ベースのサービスを提供するはどうしたらいいかというと、日本においては身体障害者手帳に位置づけるしか方法がないんです。手帳が交付されれば、医療費の助成、ホームヘルパーの派遣などのサービスが等級に応じて受けられます。

〔構成 清水茂徳〕

〔インタビュー〕 障害者認定

## 国と国民が社会参加を保障していく「宣言」になつてゐる

しかし一番大きい意義は、国と国民が責任を持つて、障害者認定された人に対して、社会参加を保障するような意識を持ち、行動しなければならないという「支える宣言」になつてゐることです。H.I.V.感染者は差別と偏見で大変だと枕詞のようにいわれますが、この国で社会的な位置を築き、社会認識を高めるためには現行法の中では身体障害者手帳の対象者として認められることが、とりあえず一番いい方法。これが全てではないけれどもとりあえずいい方法なんですね。

**これまで難病の人には認められていなかつた**  
私は病院のソーシャルワーカーとして福祉の仕事をしているわけですが、身体障害者手帳に難病の

人が入っていないのはおかしいとずっと感じています。今までの法律は医学レベルということで、機能障害だけを見ている。目で見て分かる障害、臓器だつたらこれが完全に不全になつていて、足だつたらこゝがないとか、そういうようなものでしか認めてくれなかつた。でも、病院で私たちに相談をしてくる人たちの多くは病気に変動があるわけです。ある時は体も動かせないくらい辛いけれど、ある時は外に散歩に出られるような時もある。仕事もアルバイト程度ならできることもあるし、全くできない時もある。それが病人といふものじゃないですか。病状は可変的なものなんです。なのに、こういう人たちには法律になじまないということですと門前払いを受けていたんです。

だからといって、なら仕方がないですね、諦めましょうとは私はとても思えない。日本の福祉社会を作つていくためには健康人とは

違う様々な不利な状況があるようだな人たちを、全体的に障害者といふことで認めていて、本当に必要なサービスを国民も国も援助するようになつていかないといけないんじゃないでしょうか。

## 困つてゐる人に必要なサービスが行き届くように

日本の中では福祉でお金が取れたとか、得したとか、そういう話になりがちなんですよね。努力しない奴が役所の金をもらつている、みたいな。それも誰かコネのある人に言つたり、役所に知つてある人がいたりするともらえるというイメージがなきにしもあらずですはなかつたのかと思うんです。何

でそうなつてしまふのかといったら、平等じゃないからなんですよ。本当に困つてゐる人に本当に必要なサービスが行き届いていたら、みんなそんなふうには思わない。なんであの人にあんなサービスが

## 原告団から身体障害者認定の要望書が出された

原告団から身体障害者認定の要望が厚生省に出されたと聞いて、私はボランティア団体や当事者の人に血友病の人はこうしてのれども、性感染の人も要望書を出します。国は血友病の恒久対策の一環としてやるということがあくまで主眼で、性感染の人たちが要望書を出して通るとも思えなかつたけれども、今、ちゃんと自分たちの要望を言うことが大事だと思

いくのとか、こんなに困つてゐるのに何でなんにも社会的支援がないのか、そういうことがあるから何となく税金のぶんどり合戦をしているような感じがするんだと思うんです。福祉つていうものが見えにくくなつちゃつて恩恵だけという感じになつてしまつている。

つたんです。

東京H.I.V.診療ネットワークでも先生たちに厚生省の障害者認定の審議会のメンバーになって欲しいと声がかかってから、急にクローズアップされてきました。だけど医師は福祉のことをよく知らないんですよ。私は福祉関係者の中で優れてるわけでもなんでもないけど、私程度の知識でも、先生方には役立つことがあるということです。障害者認定の話ををしてきました。

**厚生省の審議会には福祉関係者が一人も入つていなかつた**

福祉関係者っていうのは非常に劣悪な状況におかれていて大学教授をはじめ、ちゃんと研究者がいるのに審議会のメンバーには福祉関係者が一人も入つていなかつたんです。医師ばかり。あとは厚生省のお役人たちが入っている。そもそも身体障害者手帳という

のは何なのか、という所から先生方が勉強される。そのレクチャーは厚生省の役人の方がする。ほとんどは正しいんだけど、一つの見方でしかないという情報だつてあるわけです。なので、東京H.I.V.

診療ネットワークで社会事業大学の佐藤先生に話をしてもらいました。私は佐藤先生の話をかみ砕いして、それを現実のH.I.V.の問題にしたらどういうふうになるかということを話しました。

先生方も

審議会に福祉関係者を誰か入れたいと言つていたんですね

**先進福祉諸国は医学的不利」も障害に含めようとしている**

が、厚生省は入れる気がなさそうだとそういうことが分かった。じゃあどうやって福祉関係者の意見を入れていくのかなってことになつたんです。そこ

社会事業大学の佐藤先生は身体障害者手帳をもつと広範な障害者の手帳にしていくべきだと言われているんです。それはWHOやアメリカ、ヨーロッパなどの先進福祉諸国の方からきています。日本のような医学的なレベルで、固定された機能障害だけを基準とするような考え方ではないんですよ。他の国は予算の関係で日本よりも貧弱なサービスも多いのだけど、少なくとも障害に関しては、病人の人もかなり入つてている。



井静江さん

で、H.I.V.ソーシャルワーカーネットワークというグループをつけて、H.I.V.の患者に関して障害者と言えるだけの社会的不利にはどのようなものがあるかということを調査しようということになりました。

WHOは医学的レベルだけで障害を判定するのではなく、社会的不利というものを含めて判定するべきだとし、そのスケール作りのための調査を各国でしています。

例えば車いすの人にとって道路が全部まっ平になつたりマンションが全部バリアフリーになつたりすればそれだけ障害は少なくなる。それから障害者雇用法によって障害者が公務員などに雇われれば、就職困難なこの時期にもしかしたらかえつて得しちやうつてことだつてあるわけです。だから障害は社会がその人たちをどういうふうに受け入れるかで変わつてくる。差別とか偏見が解消されることによつてその人の不自由さつていうのは違つてくるわけですよ。

そこで佐藤先生に伺つたんです

が、差別とか偏見というのを社会的不利に入れていくっていうのはかなり難しいですね。わかるけどかなり難しいですね。わかるけど

ただ、医療費が恒常的にかかり

毎日、様々な相談が寄せられる



病気のことをオープンにしたつて働ける社会だし、差別されないで生きていくれる社会なんですか。だから入れて欲しかつたんだけれども、私も勉強していく中でWHOの考え方からしても、それを今入れるつていうのは、なかなか厳しいものがあるなと少しは分かつていつたつてところがあるんですよ。

### 軽症であればあるほど社会的不利が大きい

H.I.Vソーシャルワーカーネットワークで調査項目を考えたときには、福祉集団がやるんだから嘔吐とか下痢とか検査の数値とかという医学的なことは先生方にまかせられて、それ以外に何がこの人たちを不自由にさせてるかということにターゲットをあわせようというこになりました。日常生活での不自由さとかセックストの不自由さ、福祉サービスを利用するときの不

私としては差別と偏見についても社会的不利に入れて欲しかつたですよ。国民がそういうことをしなくなれば障害は減るわけですか。感染者の人が求めてるものは、

「これまでの仕組みを一から考え直さないとダメだ」

して感じてる不自由さから7項目の調査票を作つて東京H.I.V診療ネットワークのメンバーの協力を得て、感染者の人に答えてもらいました。70数例集まつた回答を解析したら、重症になれば差別と偏見を感じる人が減り、社会的不利が減る。軽症であればあるほど差別や偏見を感じる人の割合がとてどね。

も高いということが分かつたんです。社会経済活動をすると差別や偏見をいつも感じていなぎやならないんだけど、仕事もやめちゃつて病人になりきつちゃつてるとこにはそれはすごく少ない、と。だから、医学的レベルだけで判定しようとこの人たちの生活の不自由さ、生活障害つていうのは反映されなくなつてしまふんです。

## [インタビュー] 障害者認定

析結果を審議会の中でアピールすることにしました。

CD 4が「一百でも五百でも投薬を開始していると生活障害はほとんど変わらない。H.I.V感染者の生活障害は投薬開始からはじめ。社会に出ればなるほど差別や偏見を感じて生活がしにくくなる。今回の調査結果を加味して認定基準を考えていただから」とH.I.V感染者の方たちのためにわざわざ障害者手帳を作るのに感染者の人に意味をなさないものになります、ということを私は話しました。

私が退席した後、ある審議委員の人は「これまでの仕組みそのものを一から考え直さないとダメだ」といつてくれたそうです。

**「日常生活活動制限の内容」に2つの項目が加わった**

それは私が言つたからというのではなく、そうなつていくベース

があつたんです。厚生省もWHOの「医学的レベルだけで障害を判定するのはダメだ」という答申について日本はどうするんだ、といわれているし、以前、障害者基本法が改正されたときに難病患者のことも考え方をきやいけないという国会の付帯決議がついてる。だからつかれたら国はいろんなことをやらなきゃいけないわけなんですよ。

それで審議会ではもう一回振り出しに戻つて検討しましようということになつた。ただ、審議委員の医師の多くは医学的レベルでの判断を捨てたくはなかつたんですね。そんな中、根岸先生たちは社会的不利やWHOの新しい国際障害者基準（障害の項目を細分化して実態に合うものとした。社会的不利も具体的で詳しい内容になつて）を検討し、審議会でごく粘つてくれたんですよ。その結果、「日常生活活動制限の内容」という12項目の中に「生鮮食料品の摂取禁止、脂質の摂取制限、長期にわたる密な治療、厳密な服薬管理、人混みの回避も含まれる」

の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である」「軽作業を超える作業の回避が必要である」という2項目が加わつたんです。

これは感染者の社会的不利を反映するための項目なんです。厚生省などから見れば「軽作業を超える作業の回避が必要である」というのは身体上の問題で労働制限があるということなんでしょうね。例えば通院を頻繁にしなければ軽作業ができないというケースも該当するわけです。厚生省の文書にも、貧血がひどいからとか、どここの身体上の問題で、といった理由を求める記述はありません。現実に「軽作業を超える作業の回避が必要である」なら該当するんです。

### 更生医療の対象に認められた

H.I.V感染により障害者認定を受けた人は更生医療の対象に認められることになりました。これは

これまで更生医療は固定化された障害を改善するための医療に適応されてきました。人工透析は腎

と書いてあります。

診断書を書く指定医師の先生が要に該当者を制限してしまうことにもなりかねません。本来、認定されるはずの人が認定されないことも起こり得るんです。そうしことを避けるために、ボランティア団体の人にもこの2項目がわった理由を広めていて欲しいんです。指定医師が充分理解されていないと感じたときは「厚生省が審議会の先生に問い合わせてみて下さい」とていねいにお願いしてみてください。

臓が全く機能しなくなつてしまつた人が生命を維持するために続けられた。心臓のペースメーカーもそうです。じゃあ、H.I.V.に更生医療というのはどういうことなんだろうという話になるわけですが、今回、更生医療の概念の変化を感じる内容になっています。発症予防のための治療もその人自身が悪くならないようにするための治療として認めましょうということになつたんです。福祉を知っている人間の既成概念からみると、悪くしないための治療に更生医療が適応されるのは驚きでした。

なり、医療費の問題はほぼ解決しました。お金がないから薬を飲まないという人はほとんどいなくなってしまった。ボリシード飲まない人、副作用が恐くて飲まない人はいるでしょうけど、経済的問題で薬を飲まないという人は理屈上ほとんどいなくなります。

「保護の問題です。システム的にプライバシーがちゃんと守られるという保証がなければいくら『勇気をもつて申請したら』といつても申請する勇気をもてるわけはないんですから。

デイケア、ショートステイ、ホームヘルパーの派遣です。やると言つた以上、国は整備しなくちゃいけない。

毎日は無理だけど週数回だたら仕事ができるという人もいますから、作業所的なものを作つて事業を起こすこともできるかもしれない。す。

念を押しておけば役所はすぐ懇意にやると思いますよ。

HIV感染者のデイケ  
アセンターが作れるか  
もしれない

申請にはソーシャルワーカーに同行してもう手もある

更生医療は等級に関係なく受けられます（所得に応じた自己負担金があります。自治体で障害者の医療費助成を行っていますが、これに該当しない人も利用できます）。

一番大きい問題は患者さんが身体障害者手帳を取るかどうか、取つた後、様々なサービスの申請をするかどうかということです。いくら制度ができたといつても、やっぱり残るのはプライバシ

国が今後、提供していく関連福祉サービスとしてあげているのは

## [インタビュー] 障害者認定

### 日本の厚生行政を変え ていくための重要な一 歩を踏み出せた

HIV感染者に障害者認定が認められたことで、肝炎の人や膠原病の人など難病の人たちへの障害者認定にもつながっていくんじやないかと思っています。それはこれから何年もかけてやつていく話になるかもしれませんけど。

私は今回、HIV感染者の障害者認定の件に関わられて本当によかったです

20数年病院に勤めていて、何で病人がこんなに差別を受けるんだろうとずっと感じました。職場に行けば「治してからいらっしゃい」といわれるし、慢性疾患の人は「そんなにあてにならない人は来てもらわなくていい」といわれる。社会参加しようとしてもできないのが病人じゃないですか。そうした人たちをみんなで支援していくのが福祉の基本なのに、取り

残されていたんです。

でも、社会的支援があれば病人ももっともっと社会参加できるかもしれない。企業のロークーションの組み方一つで仕事ができるようになる可能性だって秘められているんだから。そうしたことが進んでいけば、病人であっても生き生きと生きていけるし、ずっと病人にならなくて済む。慢性疾患の患者さんは純粹に病気だということももちろんあるんですけど、中には社会からどうでもいい人間と見られることによって病気をずっとやつてなければいけない、と心因反応を起こしている人だつていっぱいいるわけですよ。私は患者さんからの相談を受けていてそう感じています。

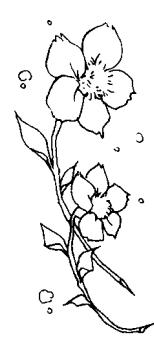
病人であっても生き生きと生きていける社会を作ること、それが病院にいるソーシャルワーカーとしての私のライフワークだと思っていました。今回、こうした機会に恵まれて、本当に原告団の方に

は頭が下がる思いです。原告団の人たちは薬害を受け、その恒久対策を協議していく中でみんなに還

元できるようなことをしよう、と考えてくださった。それが実を結んできて、もしかしたら日本の厚生行政を変えるかもしれない。それは素晴らしいことですよ。石田

さんたちの死は無駄じやなかつたということに本当の意味でなるんじゃないでしょうか。命を削つて亡くなられてしまった人たちにとっては、恒久対策として日本の社会を変えるようなものがなければ

証しがないわけですよね。身体障害者手帳にのつたといふことで、社会的不利や差別や偏見で仕事を追われてしまうような人たちが国の法律で救われることになった。これは本当にすごいことだと思います。



社会福祉・医療事業団（高齢者・障害者福祉基金）助成事業

### LAPニュースレター無料送付中！

97年度中に発行されるLAPニュースレター第18号～22号は社会福祉・医療事業団（高齢者・障害者福祉基金）の助成事業のため希望者には無料で送付しています。ご希望の号数と部数、送付先をLAPまでお知らせ下さい。

〒100-8691 東京中央郵便局私書箱490号 LAP TEL03-5685-9644 FAX03-5685-9703

## 障害程度等級認定基準（13歳以上）

「身体障害者障害程度等級表」より（98年4月1日より適用）

ア 等級表1級に該当する障害はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

（ア）CD4陽性Tリンパ球数が $200/\mu\text{l}$ 以下で次の項目（a～l）のうち6項目以上が認められるもの。

- a 白血球数について $3,000/\mu\text{l}$ （マイクロリットル）未満の状態が4週以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続く
- b Hb量について男性 $12\text{g/dl}$ （デシリットル）未満、女性 $11\text{g/dl}$ （デシリットル）未満の状態が4週以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続く
- c 血小板数について $10万/\mu\text{l}$ （マイクロリットル）未満の状態が4週以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続く
- d ヒト免疫不全ウイルス-RNA量について $5,000\text{コピー}/\text{ml}$ （ミリリットル）以上の状態が4週以上の間隔をおいた検査において連続して2回以上続く
- e 一日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に7日以上ある
- f 健常時に比し10%以上の体重減少がある
- g 月に7日以上の不定の発熱（ $38^\circ\text{C}$ 以上）が2か月以上続く
- h 一日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある
- i 一日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある
- j 口腔内カンジダ症（頻回に繰り返すもの）、赤痢アーベー症、帯状疱疹、単純ヘルペスウイルス感染症（頻回に繰り返すもの）、糞線虫症及び伝染性軟属腫等の日和見感染症の既往がある
- k 生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である
- l 軽作業を超える作業の回避が必要である

（イ）回復不能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態

イ 等級表2級に該当する障害はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

（ア）CD4陽性Tリンパ球数が $200/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目（a～l）のうち3項目以上が認められるもの。

（イ）エイズ発症の既往がありアの項目（a～l）のうち3項目以上が認められるもの。

（ウ）CD4陽性Tリンパ球数に関係なくアの項目（a～l）のうちaからdまでの1つを含む6項目以上が認められるもの。

ウ 等級表3級に該当する障害はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

（ア）CD4陽性Tリンパ球数が $500/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目（a～l）のうち3項目以上が認められるもの。

（イ）CD4陽性Tリンパ球数に関係なくアの項目（a～l）のうちaからdまでの1つを含む4項目以上が認められるもの。

エ 等級表4級に該当する障害はヒト免疫不全ウイルスに感染していて、次のいずれかに該当するものをいう。

（ア）CD4陽性Tリンパ球数が $500/\mu\text{l}$ 以下で、アの項目（a～l）のうち1項目以上が認められるもの。

（イ）CD4陽性Tリンパ球数に関係なくアの項目（a～l）のうちaからdまでの1つを含む2項目以上が認められるもの。

# 身体障害者診断書・意見書(13歳以上用)【記入例見本】[1]

\*これは記入例見本です。また、この「診断書・意見書」は指定医が記入する必要があります。

## [資料] 障害者認定

様式第2号(11)(第3条関係) 身体障害者診断書・意見書(免疫機能障害13歳以上用)		免疫機能の障害の状況及び所見(13歳以上用)	
総括表			
氏名	5,30 花子	545年 1月 1日生	( <input checked="" type="radio"/> 女)
住所	埼玉県大宮市大門町〇〇-〇〇		
① 障害名(部位を明記) ヒト免疫不全症による免疫能障害	(1) 又は(2)のうちいずれかの検査による確認が必要である。		
② 病因となつたヒト免疫不全症(※)発病性、その他(事故、職場、戦災、)	(1) H I V抗体検査方法及び結果		
③ 疾病・外傷発生年月日 不明(1994年4月以降) 日・場所 日本	区	検査方法	検査日 検査結果
④ 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む。)  1994年4月 ヒト免疫不全症による免疫能障害が189まで認められました。 1996年9月 1=2 CD4陽性細胞数が189まで減少しました。	スクリーニング法 による判定結果	H I V	94年6月10日 <input checked="" type="radio"/> 陽性・陰性
⑤ 総合所見 機会上(12ヶ月以内にHIV陽性と判明)長期間持続する免疫能障害(将来再認定要・不要) PCR法による検査の結果あり	確認法による判定結果	W B	94年6月10日 <input checked="" type="radio"/> 陽性・陰性
⑥ その他の参考となる合併症	(2) 病原検査の結果		
上記のとおり診断する。あわせて以下の意見を付す。 1998年 4月 1日	検査方法	検査日	検査結果
病院又は診療所の名称 所在地 診療担当科名	5,30 総合病院 東京都新宿区○-○-○ 内科 医師名 5,30 花子	年 月 日	
身体障害者福祉法第15条第3項の意見(障害程度等についても参考意見を記入) 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ○該当する ( / 故相当) ・該当しない			
注1 障害名は現在こっている障害、例えは両眼失明、両耳ろう、右上下肢半身、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾患には、角膜混濁、先天性難聴、脳卒中、骨髄抑制剤等の原因となつた疾名を記入してください。			
注2 障害区分や等級決定のため、地方社会福祉協議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。			

免疫機能の障害の状況及び所見(13歳以上用)		
H I V感染確認日及び確認方法		
H I V感染を確認した日 1994年 6月 10日		
(1) 又は(2)のうちいずれかの検査による確認が必要である。		
(1) H I V抗体検査方法及び結果		
区	検査方法	検査日 検査結果
スクリーニング法 による判定結果	H I V	94年6月10日 <input checked="" type="radio"/> 陽性・陰性
確認法による判定結果	W B	94年6月10日 <input checked="" type="radio"/> 陽性・陰性
(2) 病原検査の結果		
検査方法	検査日	検査結果
年 月 日		
注1 スクリーニング法及び確認法の双方の検査結果について記載すること。 注2 「スクリーニング法」では、ELISA法等のうち一つを行うこと。 注3 「確認法」では、Western blot法又はIF法のうちいずれかを行うこと。		
2 エイズ発症の状況について、エイズを発症している者の場合は、次に記載すること。		
特徴的症状とその診断根拠		
注4 「病原検査」とは、H I V抗原検査、ウイルス分離、P C R法等の検査をいう。		
注5 「特徴的症状」とは、「サーベイランス委員会、1994)に規定するものをいう。		
回復不能なエイズ合併症のため 介助なしでの日常生活	不 能 · 可 能	

## [資料] 障害者認定

## 身体障害者診断書・意見書(13歳以上用)【記入例見本】[2]

※これは記入例見本です。また、この「診断書・意見書」は指定医が記入する必要があります。

3 C D 4 陽性アレル数(✓μ )

注 6 検査値欄には、4週間以上の間隔をもいて実施した連続する2回の検査値を記入し、平均値欄にはその平均値を記入すること。

#### 4 検査所見及び日常生活活動制限の状況

検査日	96年10月11日	96年11月8日
白血球数	5,220/ $\mu l$	4,570/ $\mu l$
検査日	96年5月10日	96年6月14日
Hb量	11.5 g/dl	11.8 g/dl

検査日	96年5月10日	96年6月14日
血小板数	22.5万/ $\mu l$	22.3万/ $\mu l$
検査日	97年2月14日	97年4月11日
HIV-RNA量	15,000 copy/ml	13,000 copy/ml

注7 4週間以上の間隔をおいて実施した連続する2回以上の検査値を記入すること。

注 7 4週間以上の間隔をおいて実施した連続する2回以上の検査値を記入すること。

(2) 日常生活活動制限の状況 以下の日常生活活動制限の有無について該当する方を○で囲むこと。	
日 常 生 活 活 動 制 限 の 内 容	左欄の状況 の有無
1日に1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に7日以上ある	有・無
健常時に比し1.0バーセント以上の体重減少がある	有・無
月に7日以上の不定の発熱(38°C以上)が2か月以上続く	有・無
1日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある	有・無
1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある	有・無
「等級表解説」6-2ト分类不全ウイルスによる免疫の既往がある	有・無
生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である	有・無
軽作業を超える作業の回避が必要である	有・無
日常生活活動制限該当の数 [ 6 個 ] ……②	
注8 「日常生活活動制限の該当数」には、「有」を○で囲んだ数を記入すること。	
注9 「生鮮食料品の摂取禁止」のほか「生水の摂取禁止」、「脂質の摂取制限」、「長期にわたる省な治療」、「厳密な服薬管理」又は「入院のみの回避」が同等の制限に該当するものであること。	
(3) 検査所見及び日常生活活動制限の該当数	
回復不能者合併症のため介助 なしでの日常生活	不 能 · 可 能
C.D.4陽性T細胞数の平均値(μl)	194 / μl
検査所見の該当数 (①)	2 個
日常生活活動制限の該当数 (②)	6 個

# 薬の服用と生活リズム

最近、H-1V感染者の間でよく話題になるのがこの、薬の服用と生活リズムの話。感染者同士で遊びに行っても「俺、薬の時間だから何か食べなきや」「僕はあと一時間後じゃないと」なんて感じになっちゃったり。

プロテアーゼ阻害剤が出てから服薬管理の大切さが強調されてるけど、一体、みんなどうやって飲んでるの?..

まだよい。これで最後にしよ  
うと思つてゐるのに、原稿を書く  
はめになつてしまつて。もつと  
うまく書ける人はいっぽいといふは  
ずなのに、どうしてなんだろ。……  
と、愚痴を言つてもしようがな  
い。書くか。と言いつつ喜んで  
書いてくる翔太でした。

本当はこの原稿と平行して次号

の取材までしてゐるのです。結構」  
　「が楽しくつて、今は『やなづけ』  
　ど、ぜひ次号を楽しみにしていて  
　ください。

前々回の20号の医療費負担につ  
　いて書いたものに対してもう少  
　な意見をいただきました。本当に  
　ありがとうございます。はげまし  
　の御言葉たつたり、間違いの御指

た感染者の方々にとても感謝しています。ホントです。

今回は感染者が薬と生活のリズムをどうやって組み立てているのかどうじゅうを書いてみようかと思います。今回も数人の感染者の人達に協力してもらいました。そして、その方に一日のスケジュール表を書いてもらつて、医療

「…」  
といふわけではありませんが、大変参考になる「メメントである」とは確かです。ただ、ここに書いてある薬の飲み方を実践する前には必ず医療從事者に相談することを忘れないで下さい。そして何より自分に責任を持つて実行するより。体調悪くなつたからって文句言われても君の責任ですよ。

岡部翔太

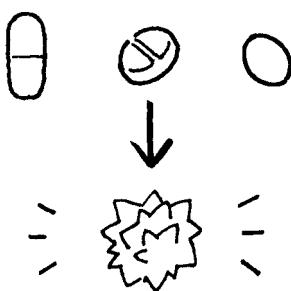
摘だつたり反応は様々でしたが、なんでもうれしいもんなんです。

書いた本人にとつては、翔太的には、どんな反応であれ、一応は田を通してもうつていいという実感を通じて、翔太は田に立つた。

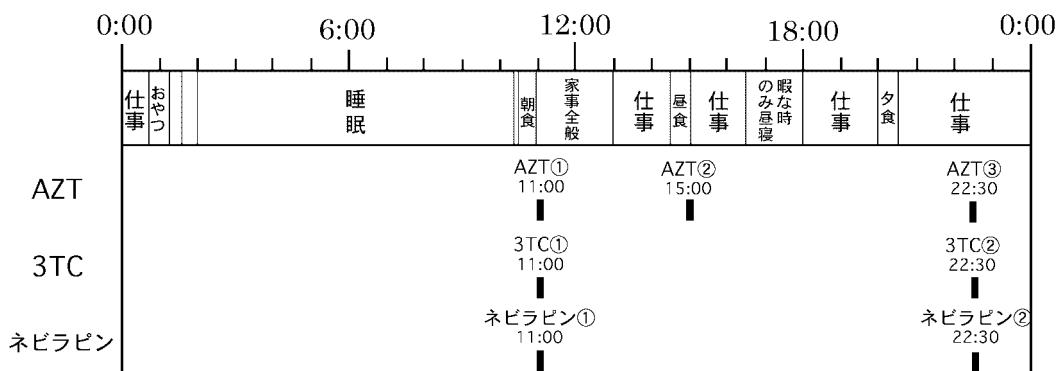
が初めて湧いたので、書いたかい  
があつたと思っています。それが  
ら、インタビューに協力してくれ

た感染者の方々にもとても感謝してます。ホントですよ。

今日は感染者が薬と生活のリスクをどうやって組み立てているのかといふところを書いてみようかと思います。今回も数人の感染者の人達に協力してもらいました。そして、その方に一日のスケジュール表を書いてもらつて、医療



## 岡部翔太の服薬状況【毎日】



### コメント&アドバイス

質問！ なんでAZT[3]、ネビラピン[2]は22:30なの？ 夕食が20:00～22:00までかかるからってこと？ 別にイミないんだったら、23:00にしちゃったら、という気もします。それでAZT[2]をもう少しつけて、17:00頃にするとちょうど（11～23の内で）均等割になる。

でも、仕事の合間に（といつてもフリーだそうですが）そうちよこちよこ薬のんだりできない時もあるよね。そうすると、やっぱりこれなのかなー。

この仕事の間の食事時間って大体決まってるの？ フリー

ーの仕事だと自分のペースで仕事するだろうから、食事時間と生活時間も共にズレて、服薬のタイミングをのがしちゃったりしないかなあと。

しかし、仕事、12時間もしてるんだね。あとは、めしくてるか、寝てるか、家事してるかじゃない（もちろん、これだけってことはないだろうけど）。

原則といえばAZTは8時間毎か12時間毎なので、AZT[1]を11:00、AZT[2]を19:00～20:00（夕食の前とか）、AZT[3]を2:00として、より原則に近づけることも可能かもしれない。

## 翔太の楽ちんな選択

僕が今飲んでる薬は、AZT、3TC、ネビラピンで、グリチロ

ンも併せて飲んでいます。

以前、会社で働いているときから人前で平気で飲んでいたので、これと言つて気を使つてないところはありません。

フリーの仕事をしているので、薬のスケジュールを立てるのは簡単！ かと思うでしようが、これがフリー故に、薬も不規則になりがちなんだな。2回目に飲むAZTを1錠だけの時なんか特に飲み忘れがあるんだよね。

仕事が詰まっている時は、3回目のAZT、3TC、ネビラピンまで飲み忘れてしまい、俗に言う『治療に積極的でない感染者』と化してしまう。

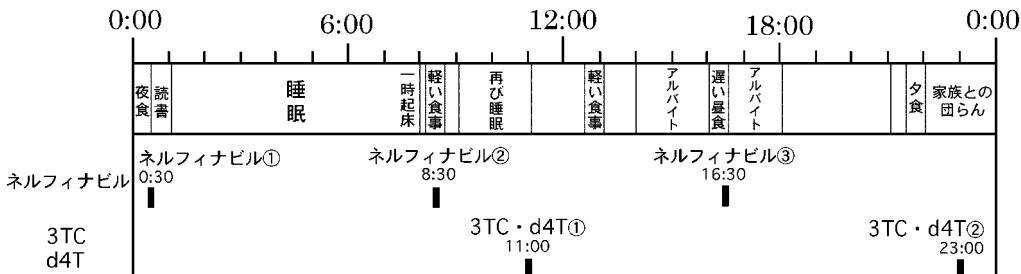
ところが、この原稿を書くにあたって、いろいろ取材してみると、こんな薬の飲み方もあるんだとい

うことがいろいろ分かり、もうすでに、僕は実践をしているのです。主治医の許可も取らずに。だって、大して効果が変わらないならラクチンな方がいいじゃん。

それは、AZTを2回に分けて飲んでんでしょう方法なんだ。3錠飲んでいるので、1回目2錠、2回目1錠って感じで。そうすると、1日に薬を飲む回数が2回になつて飲み忘れも少なくなると思うんだ。だからって、決して勧めてる訳じゃないからね。体の調子が悪くなつたとか主治医に怒られたなんて苦情はヤメテネ。



## 泰ちゃんの服薬状況 [毎日]



### コメント&アドバイス

マニュアル的な服薬ですね。ネルフィナビルは食後で、しかも8時間毎。3TC、d4Tは12時間毎。

でも、全部で5回服薬しているけど、大変じゃないですか？たとえば3TC・d4T[1]を8:30のネルフィナビル[2]と一緒に飲む。そして、21:30の食事の前後に飲むってことにはすれば、少なくとも1回は減るけど…。

あと、かなり夜型っぽいので、きっとこのインターパルは泰ちゃんにあってるんでしょうけど、16:00に必ず昼食を食べるんでしょうか？飲み忘れちゃったりしなかなと心配。

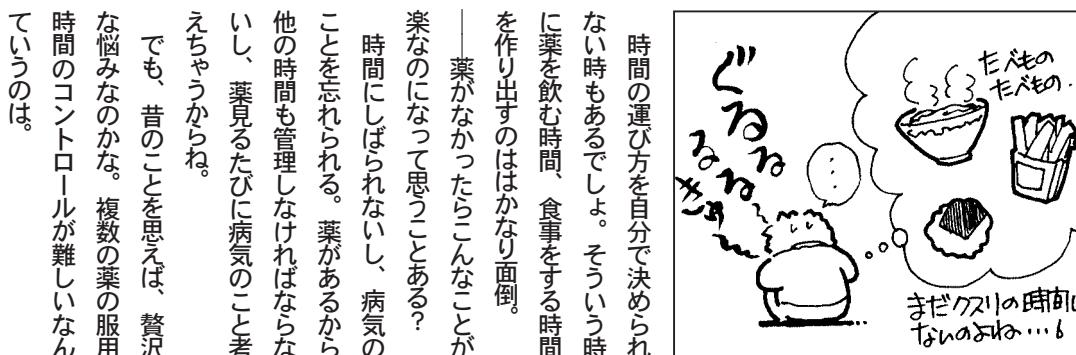
ネルフィナビルはとにかく「食後」が優先ということを考えると、必ずしもきっちり8時間毎でなくてもいいのでは…と思うのですが。ま、理論上は、定期的に服薬して血中濃度を一定に保つというのは、耐性ウィルス防止に非常に効果的とは思います。あとは自分の生活との兼ね合いでしょうか？

それと、食事回数が5回ですが、カロリーはいかがですか？あと、朝の軽い食事と夜食の中味は何でしょうか？あまり軽いと吸収率が下がるような気がして心配…。

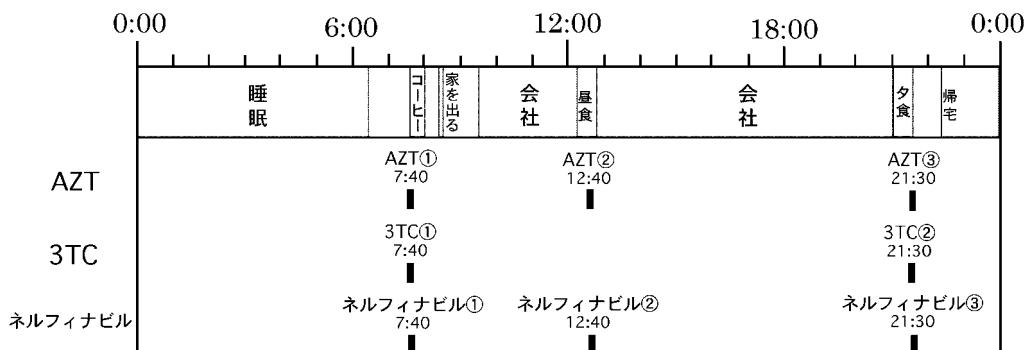
泰ちゃんの  
薬を飲むための食事？

——今、飲んでる薬は何？  
——ネルフィナビル、3TC、d4Tの三剤併用です。  
——どこで飲むことが多い？  
——家が多いかな。水が手に入るところで一人になれるところならどこでもいいけど、できるだけ他人に見られたくないよね。  
——ネルフィナビルが8時間おき、3TCとd4Tが12時間おき。  
——おなかすいたから食事するんじやなく、薬に合わせるから、自由に時間をとれないのが辛いかな。  
——泰ちゃん見ると、ホント良くなってるよね。時間が来たら、ちゃんと何か食べて薬飲むって感じだもんね。今までで一番いやだった薬は…。  
——泰ちゃん見てると、ホント良いよ。時間が来たら、ちゃんと何か食べて薬飲むって感じだもんね。今までで一番いやだった薬は…。  
——時間の運び方を自分で決められない時もあるでしょ。そういう時に薬を飲む時間、食事をする時間を作り出すのはかなり面倒。  
——薬がなかつたらこんなことが樂なのになつて思つことがある？  
——時間にしばられないし、病気のことを見られる。薬があるから他の時間も管理しなければならないし、薬見るたびに病気のこと考えちゃうからね。

——でも、昔のことを思えば、贅沢な悩みなのかな。複数の薬の服用時間のコントロールが難しいなんて、いつ食事したらいいのって感じで大変でした。



## タケルさんの服薬状況【平日】



### コメント&アドバイス

休日もそうなんで恐らく朝が弱くてコーヒーだけなんでしょうが、このコーヒーはブラック？

もし、ブラックだとほとんど空腹時に近くなってしまうのでは？ できれば、クリーム（乳脂肪分の高いリッチな生クリーム）をたっぷりいれたコーヒーにするか、何か一緒に食べるかした方が吸収率を考えるとよいのでは？

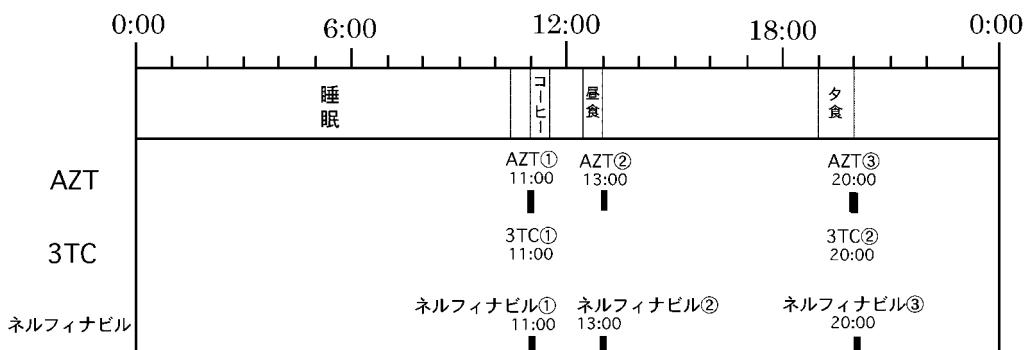
あとは、タケルさんのキャパシティで充分がんばってのでは？

ネルフィナビルはとにかく、食後に服用だし、AZT、

3TCはベストは12時間毎だけど、7:40-19:40、9:30-21:30はどちらも難しいでしょう。

忘れては確実に飲むってことも考えるとやっぱりこれが妥当かなと思う。ま、それに±2時間以内だしね（7:40-21:30が）。

## タケルさんの服薬状況【休日】



### コメント&アドバイス

『すげー、よく寝てる！』というのが第一印象（でも、このぐらい休日は皆、寝てるよね）。

ネルフィナビル[1]の服用前のコーヒーに関しては平日編と同様に脂質（乳脂肪分の高いリッチな生クリームなど）を加えるか、さもなくば、朝のネルフィナビルはおやつでもってその時に内服するかに方がいいのでは？

それと、ネルフィナビル[1]と[2]のインターバルがかなり短いけど、これも、もし動かせたらベストなんだろうけどなあ。後ろに動かすと、後がきつくなるんで、いったん

起きて何か食べて寝るか…。

でも、きっと、朝弱いんだろうしなあ。やっぱ、おやつを15~16時にとって飲む方がいいのかも？

あと昼食12:30でネルフィナビル[2]が13:00ってのは、食事に30分かかるって理解していいですよね？

## 薬を飲んでると「JPN」を見られないよ!!に…

— タケルさんが飲んでる薬は?  
A: JPN、3TC、ネルフィナビ

ルとグリチロンです。

— 会社で飲むこともあります?

ありますよ。会社の人を見られ

ないように充分気を使って、繪湯

室で飲んだりします。

一度、飲んでるところを見られ

たことがあります、「どこか悪い

の?」としつこく聞かれたことが

あって…。それ以来、充分注意し

てるよ。そんなときって、気分的

には、一抹の辛さを感じる。

— 会社で飲むのって大変だよ

ね。やっぱり、薬飲むのって面倒

臭いかな?

以前ほど面倒臭いとはあまり思

わなくなつたけど、会社とかで人

と一緒にいる時なんかは色々タイ

ミングを考えてしまうよね。

— プロテアーゼの3剤併用だと

時間の配分も難しいと思つけど、

スケジュールとか立てますか?

うーん、朝起きてなんとなく飲

んで、昼は食後に飲んで、夜は外

で、飯食べて帰宅してからつて感

じかな。

— 翔太が聞いた話だと、ネルフ

ィナビルって、プロテアーゼ阻害

剤の中で一番体内に留まつてるん

だつて。だから1回の錠数を増や

して一日2回にする工夫もあるか

もしれないよね。でも、ネルフィ

ナビルって下痢の副作用が強いつ

ていいうのも聞いたから、回数を減

らすのに1回に飲む量を増やすと

下痢がひどくなるかもしないけ

どね。アメリカでは1日3回を2

回にする治験が行われていて、長

期に渡る効果はわかつていらないん

だけど、短期間では効果があるつ

てことがわかっているらしい。た

だ、インジナビルについても同様

の効果が行われているけど、そち

らの効果はまだよく分かっていな

いので、薬によるみたいだけど、

かつた。じゃあ、こんな薬があつ

いね。僕も一度飲んでみればよ

うね。はたして安心して薬を飲め

る日は来るんだろつか。

3剤が一カプセルに入つていれ

ばいいと思つ。あるいは、一袋に

セットされて入つていたら便利か

な。

— 僕もそつ思つ。調剤する時に

1回分の薬を一パックにして欲し

いなつて思うよね。自分でピルケ

ースに小分けするのつて結構面倒

なんだよね。最後に薬を飲まなければこの部分が楽になるつてと

ころは。

— 薬のことを気にしないでいらっしゃないし、味が悪い。よくアメリ

カ人の味覚を疑うほどマズイつ

ていうけど、ホントそうだよ。人

に見られないようにしても、飲み

込めるまでとても時間がかかつた

から大変だった。

— dd-ってナツカイ錠剤のヤ

ツでしょ。僕は飲んだことないん

だけあれば飲み込むの大変そう

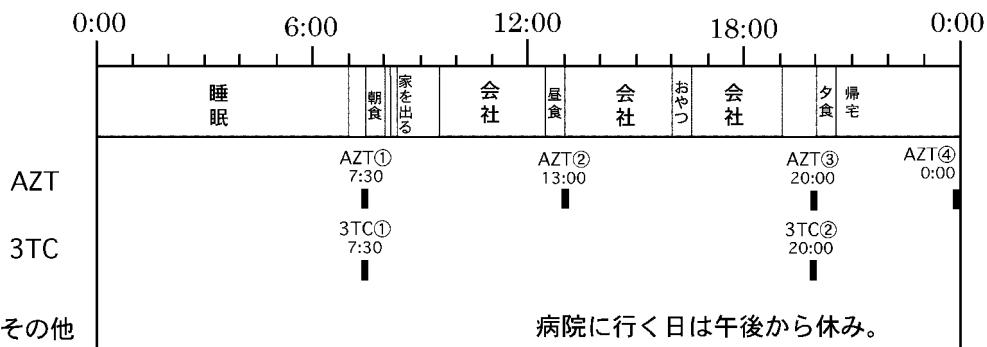
だよね。それに、本当にマズイら

しいね。僕も一度飲んでみればよ

うね。はたして安心して薬を飲め



## 和馬くんの服薬状況【平日】



### コメント&アドバイス

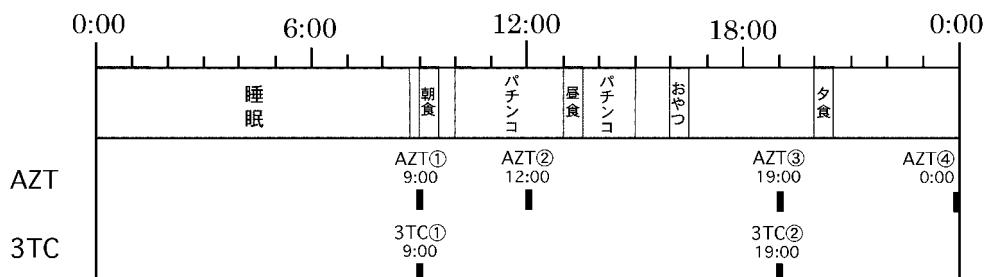
質問！ 何故、AZTを4回に分けて飲んでるんですか？ 4回ってことは100mg（1カプセル）×4回ですよね？ だったら、のみ忘れ防止、携帯という点からも、3TCと一緒に2回で服用してしまう方がいいのでは？

特にこれから、インジナビルを加えるとすると、今、服用中の薬スケジュールを整理しておく必要があると思うんですが。

時間のインターバルはいいんじゃないかなと思います。  
あとはこれからインジナビルをどこに組み込んでいく

かですね。事前にシュミレーションしてみた方がいいと思います（ビオフェルミンでもビタミンでもいいから飲んでみる）。

## 和馬くんの服薬状況【休日】



### コメント&アドバイス

平日と同じく、のみ忘れ防止、携帯という点からも、3TCと一緒に2回で服用してしまう方がいいのでは？

AZT、3TCが9:00と19:00だけれど、この程度のズレなら問題ないと思う。ただ、やっぱり、ズレのリミットは±2時間位なのかなと思います（もし1日に3、4回飲むんだつたらいいけど、2回服用でインターバルが空きすぎると、それだけ血中濃度の低い時間が長くなってしまうんで）。

パチシコ、5時間もやるんだー（いくら位やるんだろう？）。

あと、なんで、AZT[2]は昼食前なの？ 後にしたほうがより間隔が空いていいと思うんだけど。AZT[3]と3TC[2]も夕食前だけど…。食事と一緒にお酒飲む人で、よっぽらってのみ忘れるのを防ぐためなんでしょうか？ それともAZT[4]との間隔をとるため？

## 和馬くんの 同僚との関係

薬の時間のスケジュールはあまり立ててないのかな?

別に立ててないよ。でも、薬を

—和馬くんは今は何飲んでるん  
だつ?  
—Aノントヨトヨ。もしかしたら、

4月からインジナビル併せるか  
もしれない。

—和馬くんも会社勤めだから、  
会社で飲むこともあると思うんだ  
けど、気分的にはどうですか?

最初の頃は、周りに気を使って  
「ノントヨトヨ」して飲んでた。でも  
今は、同僚の方から「薬飲みまし  
た!」って声かけてくれるので、  
結構気楽に飲んでるよ。

—タケルさんは対照的だよ  
ね。自分が薬の時間忘れても周  
りが声かけてくれたら忘れずに飲  
めるもんね。いつも思うけどホ  
ント理想的な社会環境だよね。で  
も、簡単に今の状況を作りあげて  
きたわけじゃないんだよね。(こ  
では話せない辛いことがいろいろ  
あつた和馬くんだもんね。じゃあ

飲むのに、飯食わないと胃が大変  
だからさ。朝なんか、もう少し寝  
ていても、早めに起きて、朝  
食食わなきゃいけない。薬の時間  
つていうより、睡眠時間が削られ  
て大変だね。

—薬を飲まなければこんな事が  
樂になるというのはある?

うへん! ? 薬を飲まないです  
めばなーとは思つけど、言つたら  
きりないし、あきらめてるから考  
えなーようにしてい。

—「ノントヨトヨ。さうだよね。  
変な質問だったね。そんなこと考  
えても疲れるだけだよね。悩んで  
もどうにもならないものは考えて  
めるもんね。いつも思うけどホ  
ント理想的な社会環境だよね。で  
きえつ。ホント? ハカセ! ハン  
でくれるよ。

—そなん。その袋をいちいち  
破つてピルケースにつめるのって  
スゲー面倒臭くってヤダ!

—それは確かにヤダね。どうせ  
袋詰めしてくれるんだったら、  
1回分づつ分けてくればいいの  
にね。病院つてホントわかんない



よね。どうせ手を掛けけるなら患  
者にとつていい方に手をかけてく  
ればいいのにな。アツ、ヤベー、  
病院批判になっちゃってるかな?  
そつそつ、病院も大変なんですよ  
ね。最後にこんな薬があつたら  
いいなといつ希望はある?

毎日、3回とかじゃなくて、1

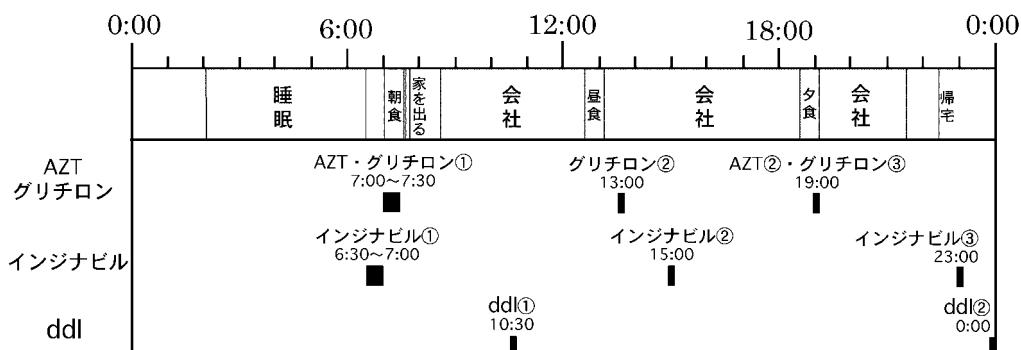
日1回の服用ですんだらすこい  
樂だろうな。それでなおかつ、  
お菓子感覚で飲めるのがあつたら  
いいよね。

特に時間的なことでは問題はな  
かったと思つ。ただ、うちの病院  
Aノントヨトヨを1錠づつ袋詰め  
にして貰えるんだ。

—職場の人が薬の時間を教えて  
くれるほど、職場の人たちが理解  
しているなど、本当に羨ましい  
と思つ感染者は多いんじゃない  
かな? 翔太くんは世の中がこうな  
ればいいと本当に願つているけ  
ど、悲しいかな、和馬くんの例は  
たぶんまれなことなんだもつね。

会社という組織を放棄してしま  
つた翔太くんには何も言つ資格は  
ないんだけど、和馬くんの同僚た  
ちのよう、みんなきつとなれる  
はずだよね。

## 慎二さんの服薬状況 [平日]



### コメント&アドバイス

んー。すごいの一言。とにかく、このメニューをこなしているだけで、ますすごいぞ。一日8回の服薬！ 細かいことを言えば、インジナビル服薬後1時間以上空けずに朝食を食べているけど、これは中味は何なの？ 恐らく、これ以上前にもってくことは不可能だろうから（寝る時間がなくなってしまう）朝食の中味を工夫するしかないよね。あとインジナビル[3]とddl[2]の間が1時間だから原則は2時間以上空けることになっている。だから本当は、たとえば夕食後2時間後の21:00に飲んで、2時間おいてインディナブルが理想な

んだろうけど。だとするとddlを2回分職場に持って行かなくちゃいけない。これは忘れるかもしれないし、もし回りに知らない人がいたら飲みにくいしで、あんまり現実的じゃないかな。だったら、たとえば、10:30に2回分1度に内服してしまとかはどうでしょうか？ あとは特にいうことない位の、すごいスケジュールです。

しかし、これだけしっかり薬飲んで、仕事も12時間以上やって、睡眠も5時間半じゃストレスたまるでしょう。ちゃんと気を抜いてるかな。少し工夫した方がいいかもしれないよ。

## 真一さん。いいまで 勉強してるとね…

——慎一くんのスケジュール表を見るとホントすごいね。飲んでる薬はどうしてそういう飲み方をしているのか教えて下さい。

今飲んでる薬は、AZT、ddl、インジナビルです。この薬を組み合わせる人は少ないと想いますよ。ddlとインジナビルは2時間以上あける必要がある。AZTは食後に飲む。そうすると1日に8～9回の服用になるから大変なんですね。

——じゃあ、まずはAZT、インジナビルの組み合わせにddlを選んだ理由はなんですか？

本当はいけないのかもしれないんですけど、ddlは他の薬に比べて、体内に留まる時間が一番長くあります。だから服用時間にも幅をもたせられるんじゃないかなと思つんですよね。

——ddlとインジナビルの飲み

合わせってどうなのかな？ ddlの制酸剤がインジナビルの吸収を悪くするそうなので、 ddlよりインジナビルを先に飲むようにしています。

それから、インジナビルは飲んでから1時間ぐらいで血中濃度が最高になるので、1時間で吸収されたと考へて、インジナビルの間隔を1時間程度にしてddlを飲んだりします。

——インジナビルは食間に飲む薬でしたつけ？

インジナビルは食間に飲むと言われているけど、脂肪分がないんじゃないかなと思います。

——翔太くんとしてはちょっとといじわるなのでこのスケジュールをホントにこなしてるの？ って気がするんだけど…。

うーん！ 脂つぱい夕食をとつてしまつた時、食後2時間後にインジナビルを飲んで、そのあと2時間後にddlを飲まなきゃいけ

ないんだけば、2時間は待てなくて寝てしまつ」と。その時はdドーはあきらめて、インジナビルを取る。

優先順位1位はプロテアーゼ阻害剤。プロテアーゼ阻害剤は耐性ができやすいので、他の薬はあきらめても絶対プロテアーゼは抜かさないよにしてます。

——ふへへ。それでもその程度しかあきらめないんだね。すこしの一言です。1日3回を2回にしただけで楽になつたとか言つてみ翔太くんにはとても真似出来ないです。そんな感じで、今まで飲んだ薬で一番困つた薬つて何ですか?

dドーの散葉かな。ドライシロップのやつ。あれって、水に溶かさなきやならないじゃないですか。毎日、職場の給湯室に行って、溶かしてました。

——職場で飲むつていつのは気分的にどうですか?  
自分がH—1に感染している」

とを多くの人が知つてゐるの、特に気にならないですね。

ただ、仕事をしている時、じのタイミングで飲むのか、例えば会議の前とか出勤後2時間たつてど

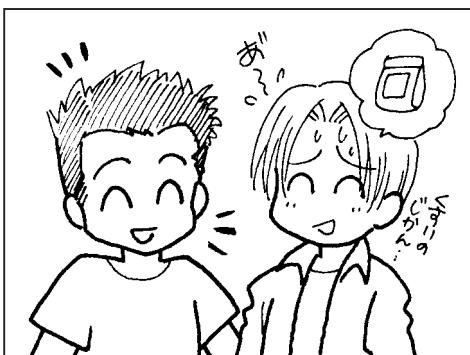
かのスケジュールは立ててますね。——薬を飲まないで楽になれる」とつてありますか?

薬の副作用から来ているらしい不眠症に悩まされているんですね。あまり眠れないで、薬をストップしたら熟睡できるんじゃないかな

——薬に対する希望はあるですか?

——「お~」と。1回3回を2回にした

太くんはとても真似出来ないです。そんな感じで、今まで飲んだ薬で一番困つた薬つて何ですか?



1日1回の内服ですかねえ。——みんな似たよつた事言つてるけど、慎一さんがあつと説得力ありますね。

## 生活の幅を広げていくには…

今回、協力していただいた医療従事者の方々に聞いたお話は本当に参考になりました。そこで翔太くんは感じたのです。

「薬」に合わせて生活を変えなきゃいけない」という人が医療従事者の中にいるけど、本当にそつたんだね? アメリカでは、患者の負担を減らして、かつ薬の効果を維持する為の服薬方法を様々な

研究者や医療従事者たちが摸索しています。日本でも今回協力いた

だいた医療従事者のような方々もいますが、まだまだ原則論を持ち出して患者を指導するだけの医療従事者がほとんどではないでしょうか。でも、原則論で患者を指導するだけでは、患者の利益を確保する

する」とはできないと思いませんか?

原則論通り薬の指導をしていれば、患者の体調を維持できますか? 例のないやり方はダメですか? 薬の仕様書に書かれてある通りの服薬指導しかできないのなら、翔太くんにだつて出来ますよ。

決して原則論がいけないと云つてゐるわけではありません。もちろんそれが第一の方法です。今回インタビュ―した感染者のお話を聞いてもわかるように、生活リズムは薬中心になりがちです。そのためには食事の時間をずらしたり、常に時間とにらめっこ状態です。

生活に合わせて薬を選んだり、飲み方を工夫していくことも大切なのではないですか? 医療従事者の方々、聞いてます?

次回は、障害者手帳の申請などについてちょっと翔太くんのいたずら心がけをもいた面白い記事にしたいと思っています。

# エイズ教育の周辺

## —ヘルスプロモーション考2—

F A I D S スタッフ J I N N T A

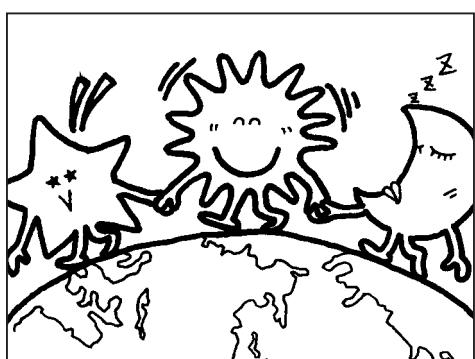
### 5つの具体的な戦略

1. 健康的な公共政策づくり
2. 健康を支援する環境づくり
3. 地域活動の強化（住民参加の必要性）
4. 個人の技術の開発（新しいアイデアと方法論の開発）
5. ヘルスサービスの方向転換

「向転換」というのは、書くのは簡単です。「病気にならなければ」とこと、病気を克服すること…という目的に向かって個人個人が必死にはいざりあがる。専門家はそれを時には説教し時には鼓舞し、がむしゃらにアメとムチで引きずりあげようとする。その落伍者は福祉で救済してやろう」という従来の活動はもうやめてしまいましょう。同じ努力をすつしょに話をすることが自分が、けつこうむずかしいんですよ。どうやって殻を破るか、考えていかなければならない。

### ヘルスサービスの方向転換

ヘルスプロモーションではこれらを行動にうつすため、以下の5つを具体的な戦略と位置づけています。



## 個人の技術の開発

「4. 個人の技術の開発（新しいアイデアと方法論の開発）」個人へのアプローチは具体的な技術を与えることです。そのための具体的な技術の開発（援助の仕方も含め）が必要です。以下、エイズ教育についての問題点をアトランドムに書いてみましょう……・ただやかましく「ああせいこうせい」と言つて効果が現れるような生やさしいものではない（このことがわかつていらない人が多い）。

- ・挙げ句の果てに、せっかく教えてやつたのに「できなかつたのはお前のせいだ」などというのは本末転倒ということになる。
- ・一時流行した「コンドームを配れば予防ができる」ような甘いものではない。



## 地域活動の強化

方法を開発し、そしてその気になるような上手な教え方も開発しなさいと言うことですね。

「1. 健康的な公共政策づくり」と「2. 健康を支援する環境づくり」は一連のものです。

健康を支援する環境づくりとは何か。エイズの予防だと言ってコンドームと騒いでも、夜買える店がないんでは使う

## 公共政策と環境

つまり行動ができるようにする方法を開発しなければならないわけである。  
・だれでもが予防行動をできるようにするにはどうしたらよいのか。  
・「コンドームを使えるようにする個人技術の開発」とは何なのだろうか？

ちよつと思い出してくださ  
い。平成4年のエイズ啓発の盛り上がりの時代を。多くの役所がやつたのは「ああせいこうせい」でした。で、結局今、エイズ予防「冬の時代」

が、「生活習慣病」でいえば、たとえば、「塩を取りすぎれば高血圧になる。だから塩を制限しなさい」と言うだけで、高血圧の予防には役に立たんということです。「どうやつたら塩を制限できるのか」ちゃんと「実行できるような

民参加の必要性)」というのは何を隠そうLAPのことです……要は、地域の組織をお役所のご都合の良い手足としてこき使はんではなくて、必ずしも専門家ではないみんなの個人個人の力を組織化して、主体的な活動の担い手になつてもらうようにする。行政や専門家はそのサポートをするべきだということですね。これには、みんなが大きな目的を描いて、それに向かって進んでゆく必要があります。

どころか手にも入らない。コンドームを使うなんてヤツは遊び人だとかいわれたら使いたくても使つてといえない。そういうのは予防にとつては障害になつてしまふわけで、個人の努力の限界を超えていきます。コンドームと言い出せない社会、性のことを語るのが憚られ、場合によつては敵視される社会（特に、セクシーヤルマイノリティ）、これは確実にエイズを蔓延させるわけですが（アメリカの過去のエイズを思い出してください）、そういう社会は健康を支援しない環境だし、コンドームと言い出せる社会、性のルマインオリティが受け入れられる社会といつたものをつくるには、たとえば保健だと医療だとかの枠を越えた、もつと大きなコンセンサスを作るような公共政策（たとえば、

保健の領域をこえた学校教育とか）が必要なのではないでしょうか。

この話は、子育てではよく取り上げられています。子育ての問題などは、どんなに保健や医療の人間ががんばっても変えられないことがたくさんあることがわかつています。エイズでも、PWAの生活の質を向上させるには、保健や医療の領域だけでがんばっても限界があります。身近な生活環境がPWAの健康状態に直結しています。労働とか経済を巻き込んだ、社会全体のシステムを変えてゆかなければ。それを支持する公共政策が望まれますね。

JINNTA (FAIDSスタッフ、エイズ教育会議室担当)  
ホームページ <http://www3.justnet.ne.jp/~jinnta/>

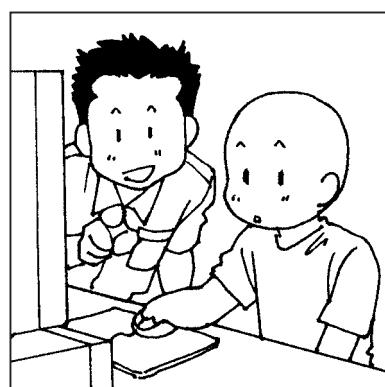
## LAPではパソコンの使い方講座を行っています ～PHA技能修得事業のお知らせ～

インターネットをはじめ、PHA（HIV感染者・エイズ患者）の生活に様々な可能性を提供してくれるパソコンですが、初心者の方にはなかなか敷居が高いもの。LAPではパソコンに興味を持つPHAやその友人等を対象にした「パソコン講座」を行っています。

講座の内容は初級コースから、インターネットの利用法、ワープロ、ホームページ作り、イラストやデザイン、DTP、マルチメディアタイトルの制作まで、参加者のご要望に合わせてご用意いたします。

また、将来的にはパソコンを使った在宅勤務などの実践を目指します。興味を持たれた方はどうぞお気軽にLAPまでご連絡ください。

※PHA技能修得事業は朝日新聞社・朝日福祉助成金、マクロメディア株式会社、クオーカジャパン株式会社より助成、支援を受けています。



抗HIV薬の併用療法等の発表が目白押し

# 第十五回日本エイズ学会 レポート【2】うえき たかよし

前号に引き続き今号でも、昨年12月に熊本で開催された日本エイズ学会からいくつかお伝えしたいと思う。看護や社会科学などのセッションにおける場の雰囲気については、前号を読んでいただきたい。今回は臨床を中心として紹介しよう。

ただし、全部出席できたわけではないのでこれがすべてではないし、例えばデビッド・ホー氏による講演は非常に重要な情報が恐らく山のようになつたのだと思うのだが、実際には英語がわからず、満屋氏との英語でのやりとりがアメリカンで格好いいとただただ眺めていたりすることもあつたので、よろしく。

## プロテアーゼ阻害剤が 発表の主役

今回の日本エイズ会議の臨床面での特徴として、プロテアーゼ阻害剤を含む抗HIV薬の併用療法についての発表が非常に多かつたことが挙げられるだろう。どれくらい効果があつたのか、どの薬が効果があつたのか、副作用がどういった出現したのかというなどについてである。

「HIV感染者および AIDS患者におけるプロテアーゼ阻害剤を含む抗HIV剤多剤併用療法の効果について」

という長いタイトルがついているのが、静岡県立こども病院の高嶋氏による発表であった。

この発表は、副作用と薬剤耐性出現について考慮に入れられた場合、プロテアーゼ阻害剤を使用することに対して比較的否定的なイメージを持たせられるものであつた。同氏によれば、インジナビルを内服結石で内服を中止しているという（抄録には3例となつてゐる）。症例数が少ないため、これだけでは何とも言えないのだろうが、この報告での副作用の出現率が一般的なものに比べて少々高いという印象を持たざるを得ない。要因は何だろうか。

エイズ治療・研究開発センターの患者データから見たプロテアーゼ阻害剤の臨床効果についてまとめたものが、同

センターの菊池氏による発表である。特にサキナビルとインジナビルについて、その効果や副作用をコンパクトにまとめている。

内服をはじめてからウイルス量が検出限界以下になつた割合は、サキナビルが30%、インジナビルが63%、T4リンパ球数の平均増加数はサキナビルが一二六、インジナビルが一九〇と、サキナビルに比べるとインジナビルの効果がかなり高いという結果が出ている。

副作用による中断例はサキナビルが25例中2例、インジナビルは52例中7例と低い値だつたという。これらの発表をそつなく菊池氏はこなしておいたが、質疑応答になるとななりしどもどろになつて焦点のはつきりしない応答が多かつた。

エイズ治療センターの臨床

の質がどれくらいなのかを察するに、同センターの本田氏の発表における質疑応答からは、その質に疑いの目を持たずにはいられなかつた。彼女はプロテアーゼ阻害剤で治療中に顕在化した抗酸菌性リンパ節炎の症例を報告している。そのうち一例では、インジナビルとリファンピシン（結核治療のため）を併用しているということを発表して

おり、当然のことながら会場から「なぜ一緒に飲んでいないとされる薬を飲んでいるのか？」という質問が来た。しかし本田氏はこの二つの薬の併用が禁忌であることを認識してないような反応を示していた。センターの治療レベルというのはこんなものなのだろうか。

確かに同センター通院患者や入院患者からは、「それほど医療のレベルが高いとは思

えない」「研究的な検査や治療薬へのアクセスが容易というだけである」などという指摘も聞かれている。一部の患者が感じたことだけならばよいのだが、立ち上げから2年目に入った現在、実際的にはどうなのだろうか。恐らく4月に行われる感染症学会の報告などからも判断できることになるだろう。

### 治療失敗例の要因

東京医大の山元氏らからは

「プロテアーゼインヒビター投与症例における治療失敗の要因」という発表がなされた。これは処方日より百日以上経過している30症例41ケースについてデータ及び病歴をまとめたもので、T4リンパ球数、ウイルス量、服薬コンプライアンス、通院コンプライアンス、治療失敗の率と要因につ



**LAPホットライン  
エイズ電話相談**

**03-5685-9644 毎週土曜日16時～19時**

いて整理している。

この報告によれば、治療失敗を、（1）ウイルス量に関する失敗（ウイルス量の再上昇あるいは一度も検出限界以下にならないなどウイルス量の反応不良）、（2）30日以内の早期離脱（内服に耐えられなかつたり有害事象が発生したりする）、（3）30日以降の有害事象、の3つに分類している。

特にウイルス量がもともと少ない人、T4リンパ球数がもともと少ない人に治療失敗が多く、これは有意差が見られている。通院コンプライアンスの悪い要因として生活関連で遠隔地、仕事が挙げられており、一方服薬コンプライアンスの悪い要因としては生活関連では仕事、学校など、有害事象関連としては消化器症状、腎結石、体調悪化、味覚障害などが挙がっていた。

データの分析を含め非常にコンパクトにまとめてあるのが特徴的で、服薬に関する今後の医療者の対応の仕方のヒントを得ることができる発表であった。

## プロテアーゼ阻害剤の副作用

この4月に大阪で開催される感染症学会でも、治療センターの池田氏がインジナビルについて同様の発表をする。さらに詳細にかつ分析的な新たな見知が得られることをおいに期待したい。

一方、血友病患者がプロテアーゼ阻害剤を内服するにあたって気をつけなければない点として、なぜか理由はわからないが出血が増加することが挙げられていることをご存じだろうか。今までほとんど血液凝固因子製剤を使用していなかつたのに、プロテアーゼ阻害剤を服薬し始めてから

もつとも多いのは嘔氣で19例、次に腎結石の11例、味覚異常の6例、皮膚乾燥の5例、倦怠感の5例、頭痛の4例と続く。また先ほどの本田氏の発表とも重なるのだが、非定型抗酸菌症の悪化が2例、また重症肝炎も1例報告されている。服薬中止は10例とのことであった。

対象者が少ないため一般化は容易でないし、藤井氏もその点に言及していたが、同大

学病院での症例では内服開始前に比べて後のほうが明らかに血液凝固因子製剤投与量は増加しているという結果が示されていた。今後もこれに関連した情報に注意したほうがいいだろう。

## C型肝炎の治療にインターフェロン

薬の副作用について、特にインジナビルに限った形で臨床的検討を行っているのが、駒込病院の味澤氏による報告である。97年9月末までのインジナビルを飲んでいた53症例を対象として、副作用として何が起こったかをまとめている。

広島大学医学部の藤井氏はここに注目して、血友病患者

のHIV感染者におけるプロテアーゼ阻害剤投与前後6ヶ月間の出血回数、出血部位の変化、血液凝固因子製剤の投与量などの変化を分析している。

置しておかれたために、HIVそのものの問題よりもむしろ肝硬変や食道静脈瘤などのほうが大きな問題になつていることが多い。

やつとこのあたりのことの重大さに気づいた人も多いらしく、今回の学会ではC型肝炎をどう治療したらいいのかが一つの大きな議題となつていた。

荻窪病院の花房氏は、インターフェロン $\alpha$ による積極的なC型肝炎治療を行つた結果、投与中に約8割、投与後も約4割弱がHCV-RNAが消失していた。さらに、HIVプロテアーゼ阻害剤を投与していくHIV-RNAが顕著に減少している人の多くではHCV-RNAも減少していたという。

花房氏はこの結果から早急に結論は出せないとするものの、インターフェロンを使つ

てC型肝炎の治療をすることを前向きに検討する意義は大きいと指摘している。また、プロテアーゼ阻害剤がC型肝炎を改善させる働きもあるのではないかと指摘している。

一方、帝京大学の合地氏によれば、HIV感染症に対する大きな影響なしにインターフェロンは使用でき、しかもその効果は半数の患者において見られる、したがつてインターフェロン使用は有用であるとの結論を出していた。

インターフェロンをC型肝炎治療に使用することに対しても、ウイルスのタイプなどにも大きくかかわる話である。この学会での議論をきっかけに今後さらに具体的な方策が解明されたいものである。



## あなたにしかできないことを、そして あなたにもできることをお手伝いください

ライフ・エイズ・プロジェクト（LAP）は「HIV感染者・患者のためのサポートグループ」として、93年2月に発足しました。以来、感染者・患者のための宿泊、休憩施設「PWAシェルター」の運営をはじめ、電話相談、バディ活動、交流会、ニュースレターの発行、勉強会・研修会の開催などの活動を行っています。

LAPではこうした私たちの活動を支援してくださる「会員」を募集しています。会員制度は、LAPの活動を維持し、できる限りの支援活動をしていくための人と資金を確保するための制度です。会員の皆様にはニュースレターや勉強会・研修会等の各種資料をお届けいたします。まだ会員の登録をされていない方はぜひ、希望する会員の種類とお名前、ご住所をお書きの上、郵便振替でお申し込み下さい。

個人会員（維持）	年会費	5,000円（一口。何口でも可）
個人会員（一般）	年会費	3,000円
個人会員（学生）	年会費	2,000円（但し、相談に応じます）
団体会員（営利）	年会費	30,000円
団体会員（非営利）	年会費	10,000円（但し、相談に応じます）
資料送付料（非会員）	年間	3,000円以上

振込先：郵便振替 00290-2-43826  
口座名義 LIFE AIDS PROJECT



お問い合わせは 〒100-8691 東京中央郵便局私書箱490号 LAPまで

前号で言及した感染症予防法と併行して立法化が検討されているものに、血液事業法（仮称）がある。

厚生省は有識者による「血液行政の在り方に関する懇談会」を設置し、一昨年の10月から検討を重ねてきた。そして昨年12月に、懇談会は法制度の整備が必要とする報告書をまとめるに至った。現在は、厚生省中央薬事審議会企画・制度改革特別部会で法要綱が検討されており、5月にも法案が国会に提出される予定である。

血液事業の制度改革は、薬害エイズの再発防止策と

しての本命

である。そ

のことは、

世界各国で

薬害エイズ

を契機とし

た血液事業

体制の見直

しが行なわ

れたことか

らも伺え

る。しかし

ながら我が国では、産官学の癒着だとか薬価差や情報公開といった薬害エイズ以前から指摘してきた問題点ばかりが強調され、薬害エイズによってようやく明らかとされ

た血液事業の歪みといった固有の問題点に注目が集まらなかったと言えよう。また、謝罪を要求し批判を行なってきた市民運動が、具体的な政策提案への動きへと移行できなかつたことも残念でならない。

昨年12月に出された懇談会報告書も、現状追認の報告書となってしまった。このままでは薬害エイズを発生させた構造を温存させることに、さらにお墨付きを与える立法化となってしまう危惧すらある。

が、血液事業法の中心テーマである国内自給や血液事業の責任主体といった問題を

### 草田コラム

# HIV検査結果 の献血者への通 知を考える

草田 央

考えることは、LAPの主旨ではない。ここではエイズと直接関係する献血者への検査結果通知問題を提起することで、議論の入り口としてもらおうと思う。

## 献血者のHIV陽性率

昨年十二月に出された懇談会の

報告書には「検査目的の献血の防  
止及びHIV検査結果の通知」と  
いう項が設けられている。「献血  
者に対するHIVの検査結果の通知」  
については、「陽性者には原則  
として検査結果を通知すること  
とされたのである。今まで日本で  
は、献血された血液のHIV検査  
は行なつているものの、検査目的  
の献血を抑止するため、原則とし  
て検査結果を献血者に通知しない  
とされてきた。いわば、その方針  
が転換されたことになり、懇談会  
報告書の内容よりも、このことの  
方がマスコミに大きく報道されて  
もいたわけである。

「検査目的の献血の防止」と  
「HIV検査結果の通知」は、明  
らかに矛盾する。懇談会報告書で  
は、HIV検査結果の「通知に際  
しては、献血者自身が通知を希望

でには日数を要し、感染性があつてもHIV検査でチェックできな

検査目的の範囲  
が問題なのは、主に「ウインドウ・ピリオド」の問題があるからだ。H.I.V.に感染しても

を検査目的として  
有効性を示唆する

ウンセリングも欠けているからだ。と自身が通知を希望することは、すなわち献血」と言えない。

していることをあることが必要である。一般にHIV検査意思の確認がカウンセリングと

い期間が存在するのである。PC

期間を短縮させようとの研究と道入準備が行なわれているが、今の科学水準では完全に「ウインンドウ・ピリオド」を消失させること

起きてもおかしくないと指摘する専門家もいる。現に昨年五月、この「ウインドウ・ピリオド」での輸血による初めて確認されたH.I.V.感染事例を厚生省は発表した。

献血をした人に渡される「お願い」

## 輸血される血液の安全 性確保のための検査

されでは、なぜ方針が変更されたのだろうか。検査結果通知の理由を報道書は「陽性者の早期治療

## (お 順 い)

# 輸血を受ける患者さんのために

赤十字血液センター

献血にご協力いただけた方ありがとうございます。献血センターでは、より安全な品質の血液製剤を患者さまに届けるため、エイズ抗体検査を始めたときより献血者を末梢血でおります。エイズによる感染は、エイズ抗体検査はエイズ抗体陰性では検出できませんことがあります。

献血された血液は、すぐには患者さんに輸血されますのでエイズ感染等の心配があるため自分の献血血液を使わないで欲しいと思う方は、献血後の出来だけ早い時間(3時間以内)に電話でご連絡をお願いします。

なお、ご連絡をいただいた場合は献血料金は通常請求されるのでご安心ください。

## エイズ感染の可能性のある方

- (1) 不特定多数の女性あるいは異性と性的接觸のあった男性
- (2) 不特定多数の男性と異性との性的接觸のあった女性
- (3) 同性(男)行為をしている人
- (4) エイズ患者、感染者又はHIVのいる人
- (5) 荷物・覚醒薬を使用している人
- (6) 上記(1)~(5)の人が最も多く月以内に一度も性的接觸のあった人

### 1. 電話方法

① ご自分の電話番号や献血登録番号(献血用のハガキ等電話番号からかか)の欄に

☎ 0120-●-●●●●

② (献血用の電話番号)と上記(1)の登録番号(例:献血登録番号からかか)の場合

☎ ●●●● - ●●●●

※ (1)と(2)どちらか一方でもOKです。

※ (1)に同じもので他の電話番号は登録できません。

### 2. 連絡内容

①あなたの**献血番号**と**献血登録番号**と

②あなたの**生年月日**を教えてください。

### 3. その他

献血センターへは、この手紙を提出のうえお口に口にしてきてください。

もしも書類の持込みが困難な場合は、お電話にてお問い合わせ下さい。

### 郵便封筒に記入する際

大口=取り扱い運送までの、ごく不確実なご参考まであります。

二次感染防止等の重要性にかんがみ」と述べている。今までも日本赤十字社では、検査結果を通知しないことを原則としながら、現実には陽性であった場合、本人に告知してきているという。実際、呼び出されて恫喝されるように告知された例を聞くのは、一人ではない。通知しないことをタテマエとしながら、非公式に告知を行なっている現状よりも、公然と通知を行なった方が告知などの体制整備ができるとの判断が方針転換の理由の一つになっているようだ。

近年、薬害エイズの和解成立とともに、感染者が告知を受けるメリットは大きくなってきている。以前のように、感染告知を受けても診療拒否にあり、解雇される危険性さえある状況は改善されつつある。拠点病院は徐々に整備されつつあり、身体障害者認定を受ければ簡単に解雇される恐れもなくなるだろう。しかしHIV感染の告知が、その人の人生に重大な影響を及ぼすことに変わりはない。

日本赤が通知しないことで二次感染が生じた場合、日本赤の倫理的・法的責任を指摘する声もある。けれども今まで「原則として通知しない」としてきたのは、献血された血液のHIV検査が患者に輸血される血液の安全性を確保するための検査であり、献血者のために行なう検査ではないとされている現状よりも、公然と通知を行なった方が告知などの体制整備ができるとの判断が方針転換の理由の一つになっているようだ。

感染者が性的関係のある（あつた）パートナーへ自ら告知しない場合、第三者がそのパートナーに通知すべきかどうかについても、必ずしもコンセンサスが得られていないわけではない。二次感染防止を考えれば「パートナーにも通知すべき」となるだろう。しかし検査の目的を、検査を受けた本人の利益のためと捉えれば、パートナーへの通知は感染者本人がするべき問題で、第三者が介入すべきで

はないとの見解もある。二次感染

はないと想定する。日本赤が通知しないことで二次感染

はないとの見解もある。二次感染

感染が生じた場合、日本赤の倫理的・法的責任を指摘する声もある。それでも今まで「原則として通知しない」としてきたのは、献血された血液のHIV検査が患者に輸血される血液の安全性を確保するための検査であり、献血者のために行なう検査ではないとさ

れてきたためである。それゆえ、いわば献血者の同意なしの『無断検査』が許されてきたと言える。

## 諸外国では検査結果の通知を行なう方向に

一方、昨年三月にアメリカの連邦会計検査院（GAO）が出した報告書には「永久に供血できない供血者に対し、その事実と医学的理由を知らせる」という項目が含まれており、検査結果の通知を勧告している。実は、諸外国では血液提供者に対しHIV検査結果の通知を行なう流れとなってきたおり、このことが日本の方針転換の一つの要因であつたことが懇談会の議事録から読み取れる。し

## 草田央ホームページ “AIDS SCANDAL”

インターネットに草田央さんのホームページ “AIDS SCANDAL” が開設されています。「薬害エイズ」をはじめとする、エイズをめぐる様々な事件・話題を扱い、とても読みごたえのあるホームページです。ぜひ一度ご覧下さい。

■URL <http://www.t3.rim.or.jp/~aids/>





かしながら、アメリカをはじめとする諸外国と日本とでは、血液提供の環境が大きく異なることを指摘しておかなければならぬ。

まず第一に、アメリカをはじめとする諸外国では、検査目的での血液提供の問題は生じていない。それゆえ、検査結果の通知と血液の安定制保とは（日本と異なり）矛盾しないのである。アメリカでは献血だけではなく売血も多いため、供血者の責任ということも強く主張されてきている。供血者はH.I.V.感染のリスクがないことを確認する声明書に署名させられるのが一般的で、問診や自主的申告などの機会が何度も設けられ、少しでも感染リスクのある供血者は徹底的に排除されるシステムとなつてゐる。

つてゐる。

そもそも供血者に検査結果を通じせよとの勧告は、GAO報告を読むかぎり、第一義的に血液の安

全性確保にある。というのは、緊急輸血では検査が省略されること

があるし、そうでなくとも照合の手違ひが生ずることもある。陽性

とわかっているなら本人に言つて今後は供血しないようにしてもらう方が、輸血の安全性を高められるとの考え方である。我が国でも、この点は当てはまる。日赤の献血者への感染告知が「なんで献血なんでしたんだ!」という恫喝に近いものであつたという話を何度か聞いた。これは輸血の安全性に対する日赤の危機感のあらわれでもあつた。さらに日赤には経営効率

の要請から人員削減や廃棄血液削減の圧力があり、陽性血を陰性と誤判定してしまう可能性が増大しているとの内部告発もある。だが、過去に陽性と判定された人の血液は、献血者名簿の整備と照合を徹底させることで排除できるのではないか。誤判定の問題は、それが自体が問題であり、献血者の通知で逃げる問題でもないと言えよう。

## 何のため 「国内自給」なのか

諸外国に比べて血液の国内自給率の低い我が国では、今後、国内自給への圧力が高まることが予想される。そこで、たとえ検査目的でも見逃し、献血量を増やそうとの意図が働くことを最も警戒するのである。懇談会報告書でも、国内自給推進ばかりが至上命令と化したものであつたという話を何度か聞いた。これは輸血の安全性によって誰かが死の危険にさらさられるなど想像できなくなつてい る。それゆえ検査日を確認し、平日にはわざわざ出向かなければならぬ保健所よりは、いつでも気軽に立ち寄れる場所にある献血の方

輸血用血液として適格なものである。たとえ感染者の血液であつたとしても、検査でチェックできるケースの方が圧倒的に多い。検査目的によるリスクの増大よりも、献血量増大のメリットの方が大きいとの考えも成り立ち得るのである。

その背景には、献血思想の普及というよりは、横並び意識に基づく集団献血の推進であつたり、健康診断がわりの検査目的であつたりしたのが少なからぬ数を占めてい るのではないだろうか。輸血を受けける患者の存在は献血者からはあまり見えず、輸血の安全神話とともに、よもや自分の献血した血液によって誰かが死の危険にさらさられるなど想像できなくなつてい る。それゆえ検査日を確認し、平日にはわざわざ出向かなければならぬ保健所よりは、いつでも気軽に立ち寄れる場所にある献血の方

が検査目的として好まれるのである。

献血のあり方を国民的に議論しなおす時期に来ているような気がする。そうした議論が、検査目的での献血を減らし輸血の安全性を高める早道でもあると思うのだ。

## 輸血によるH—I—V感染者への救済問題

最後に「ウインンドウ・ピリオド」等の事情により不幸にも輸血によってH—I—Vに感染してしまった患者の救済問題について提起しておきたい。

現在は、エイズ予防法の見返りで成立した「血液製剤によるH—I—V感染被害救済制度」によつて、

凝固因子製剤以外の血液製剤による被害であつても、ある程度の救済がなされることになつてゐる。

しかしながら、この主に薬害エイズの被告企業の拠出による救済制度は、薬害エイズの和解の確認書で「平成十三年三月を目処として

廃止する方向で検討する」と明記されているのである。凝固因子製剤以外の輸血用血液によるH—I—V感染では、薬害エイズの和解による賠償の対象とはされない。

輸血によるH—I—V以外の感染症等の被害については、今も何らの救済制度は存在しない。医薬品副剤などとともに輸血による被害は対象から除かれている。製造物責任法（P.L法）の対象には含まれたが、「ウインンドウ・ピリオド」によるH—I—V感染は当時の科学技術に関する知識では認識できない欠陥とされ、P.L法による救済対象とはされないだろう。

P.L法の成立にあたり国会では「輸血用血液製剤による被害者については、その特殊性にかんがみ、特別の救済機関等の設置に努めること」との付帯決議がなされている。救済制度の創設を望む声は多いが、昨年十二月に出された懇談会報告書には何も盛り込まれず、

議論された形跡もない。〔草田 兵〕

# HIV・エイズ関連新聞記事

(1998年2月4日～1998年3月24日)

## ○ 血液事業研究議連を結成 国内自給の確立など検討

2月4日・共同通信

薬害エイズ事件のような血液製剤による健康被害を繰り返さないために、国会議員の有志約六十五人が四日、血液の国内自給体制の確立や製剤の安全監視対策などを検討する「血液事業研究議員連盟」を結成した。

連盟は薬害エイズの被害者である家西悟衆院議員らの呼び掛けで発足。四日、東京・永田町の衆議院第一議員会館内で開かれた結成総会には議員や秘書ら約百三十人が参加した。

議員連盟の規約などを決めた後、血液製剤調査機構の中井一士調査業務部長が講演し、欧米の血液行政の現状を説明した。中井部長は「米国やカナダでも薬害エイズで多くの被害者を出したが、議会が公聴会を開くなど積極的な調査に乗り出し、今後の血液行政を方向付ける報告書をまとめた」と国会の果たす役割の重要性を強調した。

## ○ 3剤に抗がん剤併用で効果 米国でエイズに新治療法

2月6日・共同通信

【ワシントン5日共同】新タイプのエイズ薬「プロテアーゼ阻害剤」と従来の薬との三剤併用に、抗がん剤を加えた新しい治療法で、エイズ患者のウイルスが激減するなどの著しい効果があった、と米ジョージタウン大学のフランコ・ロリ博士らが五日、シカゴで開かれているレトロウイルス日和見感染症会議で発表した。

ロリ博士らは二十四人のエイズ患者を対象に、従来型の薬であるddIなど二剤とプロテアーゼ阻害剤の計三剤のほか、抗がん剤の水酸化尿素（商品名・ハイドリア）と呼ばれる薬を加えた四剤を投与した。

その結果、三人は薬が必要なくなるほどに症状が改善した。一人の患者は薬の投与をやめてから一年以上健康で、これほど改善したケースは初めてとしている。残りの患者も血中のエイズウイルス（HIV）の数が激減した。

ハイドリアは、慢性骨髄性白血病などの抗がん剤として約三十五年前から使われている。エイズ薬のddIやプロテアーゼ阻害剤とは作用の仕組みが異なり、HIVの増殖に必要なリボヌクレオチド還元酵素の働きを阻害し、リンパ節などに潜むHIVの増殖を抑える、という。

## ○ エイズの本当の姿知って！ 高校生が仮の感染女性招き講演会－京都

2月7日・時事通信

エイズの本当の姿を知って！ 私立京都西高校（京都市右京区）の生徒たちが七日、HIV（エイズウイルス）に感染した体験を本にした仮女性バルバラ・サムソンさん（二三）を招き、同市内で講演会を開いた。数百人の若者らが出席し、バルバラさんの話に熱心に耳を傾けた。

企画したのは同校三年の森陽子さん（一七）ら「京都西校 AIDS啓発プロジェクトチーム」のメンバー。森さんが昨年六月、バルバラさんの著書「不真面目な十七歳」を読んで感動、手紙を送ったことがきっかけとなり、友人や教師に募金などの協力を呼び掛けて実現した。

バルバラさんは講演で、十七歳の時に好きな男性との性行為によってHIVに感染、絶望から自殺未遂を繰り返したが、家族や友人に支えられながらエイズ啓発活動に取り組むことで立ち直ったと話し、「社会の中には必ず自分の居場所があり、どんな時も希望を失ってはだめ」などと訴えた。

## ○ 故意のエイズ感染は終身刑 英政府が導入検討

2月8日・共同通信

【ロンドン7日共同】八日付の英紙インディペンデント・オン・サンダーは、エイズなど生命を危機に陥れる疾病を故意に他人に感染させた者を終身刑にすることを盛り込んだ刑法改正を、英政府が検討していると報じた。

現行法改正に併せて、エイズやサルモネラ菌、在郷軍人病（レジオネラ症）などの故意による感染を新たに犯罪として明記するという。エイズ患者の血液の入った注射器で注射するケースや、エイズ感染を知りながら複数の女性と関係を持った男性を現行法で罪に問えなかったケースなどを考慮し、内務省を中心に刑法の見直し作業が行われていた。

## 新聞記事

---

### ○男性は40代後半が最多 男性異性間のエイズウイルス感染

2月8日・共同通信

昨年一年間に異性間の性的接触でエイズウイルス（HIV）に感染していることが確認された日本人男性のうち、年齢層で最も多かったのは四十代後半（45—49歳）だったことが八日までの厚生省エイズ動向委員会の調査で分かった。

女性のHIV感染で最も多かったのは二十代前半（20—24歳）で、厚生省は「今後は全般的なエイズ防止策よりも、性別や年齢別にターゲットを絞った対策が重要になる」と話している。

同委員会によると、一九九七年に異性間の性的接触で「HIV感染」した日本人男性は九十三人。これを十歳未満から六十歳まで五歳ずつの年齢構成で分類すると、最も多い年齢層は四十代後半の十八人で、次いで四十代前半の十五人、二十代後半の十四人、三十代後半の十人と続く。35—49歳が計四十三人で半数近くの四六%を占めた。

一方、異性間の性的接触で「発症」した男性患者は八十八人で、四十代後半と五十代前半の年齢層が最も多く各十五人。次いで、三十代後半の十四人と、HIV感染者と同様の傾向を示した。

前年の性的接触によるHIV感染者は三十代前半が最も多かったが、二番目は四十代前半。エイズ患者は四十代後半から五十代前半が多かった。女性の性的接触によるHIV感染者をみると、九七年は二十九人で、多い順で二十代前半が七人、二十代後半が五人、三十代前半が四人。九六年では二十代後半、二十代前半の順。

公衆衛生の専門家は「異性間の性的接触による感染は四十代の男性と二十代の女性という傾向が浮き彫りになった」と分析している。

### ○エイズの売春婦の写真公開 伊で約500人と交渉か

2月16日・共同通信

【ローマ15日共同】十五日付のイタリア各紙によると、同国ラベンナ検察庁は、イタリア人売春婦（49）が、自分がエイズだと知りながら二年間にわたり、予防措置を講じずに売春していたとして、注意喚起のため名前と写真を公開、各紙が写真を掲載した。

この女性はイタリア北部を中心に数多くの都市で、コンドームを使わずに売春しており、関係した男性は約五千人に上るとみられている。ラベンナ警察当局は二本のホットラインを開設、問い合わせに応じるとともにエイズ検査の情報を提供している。女性は現在、入院中。なぜ感染を知りながら売春を続けていたかは分かっていない。検察庁は「非常に多くの男性と関係を持ったとみられ、市民の健康を守る観点から公開した」としている。

### ○「厚生省指導なく」／大阪の医師が証言／薬害エイズ裁判

2月18日・朝日新聞

薬害エイズ事件で、業務上過失致死の罪に問われた元厚生省生物製剤課長・松村明仁被告（五六）に対する第十六回公判が十八日、東京地裁で開かれた。大阪の被害者が肝臓病の手術を受けた際に、非加熱製剤（第九因子）の投与を決定した医師が検察側証人として出廷し、「加熱製剤が承認されているのに、危険な非加熱製剤を野放しにした厚生省とミドリ十字の対応は信じられない」と両者の対応を批判した。

証人として出廷したのは、当時大阪府内の病院で消化器内科を専門としていた医師。エイズで死亡した被害者の男性が一九八六年四月に肝臓病の手術を受けた際の責任者で、止血剤として三回にわたり、ミドリ十字が発売した非加熱製剤「クリスマシン」の投与を指示していた。

### ○中薬審メンバーに血友病患者／血液事業法案について審議

2月21日・朝日新聞

薬害エイズ事件への反省などから、安全な血液供給体制づくりのために血液事業法制定を目指す厚生省は、法案要綱を審議する中央薬事審議会（厚相の諮問機関）の企画・制度改正特別部会の臨時委員に血友病患者を加えることを決めた。同省によると、中薬審のメンバーに患者が参加するのは初めて。同部会は三月はじめに第一回の会合を開き、審議は公開される見通しだ。

輸入血液製剤を通じて約二千人の血友病患者らがエイズウイルス（HIV）に感染した問題では、厚生省が血友病患者に情報を開示しないまま、専門家だけで構成するエイズ研究班で対策を検討したことが被害の拡大につながったと批

判された。東京、大阪のHIV訴訟原告・弁護団が中薬審の委員に両原告団のメンバーを一人ずつ加えるよう求め、厚生省が受け入れた。同省は特別部会の審議を経て、今国会に法案を提出したい考えだ。東京HIV訴訟弁護団の清水洋二弁護士は「薬害エイズ事件は日本の血液事業の構造的欠陥と患者不在の危機管理に起因している。オランダなど先進各国では国の血液政策に血液製剤の恒常的ユーザーとして血友病患者の代表者が参画し、実績をあげてきた。今回の委員選任は患者参加を進めるうえでの重要な第一歩だ」と話している。

## ○エルトン・ジョンさんがナイトに エイズ患者支援へ四十二億円の寄付 2月25日・共同通信

【ロンドン24日共同】エリザベス英女王は二十四日、ダイアナ元皇太子妃の葬儀で追悼歌「キャンドル・イン・ザ・ウインド（風の中のろうそく）」を歌ったポップス歌手、エルトン・ジョンさんに「サー」の称号で呼ばれるナイト爵位を授与した。英ポップス音楽とエイズ慈善団体への貢献が評価された。ジョンさんは数年前からエイズ患者支援の寄付を続け、「エルトン・ジョン・エイズ財団」を創設。「キャンドル・イン・ザ・ウインド」のCDは世界で三千三百万枚売れ、収益金の二千万ポンド（約四十二億円）をダイアナ記念基金に寄付した。

## ○J.T.、抗HIV剤・ネルフィナビルを販売 厚生省認可受け下旬から 3月6日・共同通信経済

日本たばこ産業（JT）は6日、抗エイズウイルス（HIV）剤「ビラセプト」が同日付で厚生省から新薬として正式認可されたため、3月下旬から国内で発売すると発表した。

ビラセプトは、HIVに感染・発症した人の症状を抑える効果のあるプロテアーゼ阻害剤で、JTは米国アグロン製薬と共同開発した。米国では昨年3月に新薬として承認され、欧州でも今年1月承認されている。今後JTが製造・発売元となり、日本ロシュと吉富製薬が販売を担当する。薬価は1錠188円70銭。

JTの算正三常務は「海外でのロイヤルティー収入が今年3月期決算で50億円から60億円期待できる。米国ではシェアがトップになっており、今後期待ができる」としているが、日本国内では「患者数が少なく収益にはほとんど影響しない」としている。

## ○エイズ感染させ、禁固8年 オーストラリア 3月6日・共同通信

【シドニー6日共同】オーストラリア・ビクトリア州の地方裁判所で六日、エイズに感染している男性が、その事実を隠し、予防措置もしないまま性行為をし、複数の相手の生命に危険を与えたとして、禁固八年の実刑判決を受けた。

エイズ関連の裁判で、これだけ長期の禁固刑が下されたのは異例という。

判決を受けたのは、同州南東部ラトローブバレーに住む五十二歳の実業家。一九九四年から二年間にわたり、二十代の男性三人と性関係を持ち、うち二人がその後エイズ感染していることが分かった。さらに二次感染した男性と付き合っていた女性一人もエイズに感染した。裁判長は判決で「被告はコンドーム装着など必要な予防措置をしないまま、自らの満足のために他人の生命を危険に陥れた」と厳しい判断を下した理由を述べた。

## ○「薬害エイズの真相語れ」で大混乱 3月7日・読売新聞

薬害エイズ問題の真相を知りうる立場だったと言われている元厚生省生物製剤課長の郡司篤晃・東大教授（60）が今月末に医学部を定年退官することになり、最終講義が六日午後、同学部講堂で開かれた。しかし講義終了間際に、薬害エイズの患者や家族、学生らが「薬害エイズに関する真実を明らかにしてから退官すべきだ」などと言って壇上に詰め寄り、講義は一時大混乱した。

講義のテーマは「我が国の医療システムのビジョンを求めて」で、一般にも公開して開かれた。

しかし薬害エイズの問題に全く触れずに、郡司教授が講義を終えようとしたため、聴講していた患者や家族、支援者ら約十人が「薬害エイズの真相を語るべきだ」などと言って壇上に駆け寄り、ガードする大学職員約十人と小競り合いになった。郡司教授もネクタイがはずれそうになるほどもみくちゃにされたが、「きょうは難しいが、必ず話し合いの時間をもうけます」と患者らに答え、十数分後によく騒ぎはおさまった。

---

## ○非加熱製剤で30代男性がHIV感染 血友病以外の治療で 3月17日・毎日新聞

関西の総合病院で15年前、30代の男性が血友病以外の治療で非加熱の血液製剤「クリスマシン」の投与を受け、エイズウイルス（HIV）に感染していたことが17日、分かった。厚生省の全国調査で11人の血友病以外の感染患者が判明しているが、この男性は調査から漏れていた。男性は同日午後、国と非加熱血液製剤を販売した製薬会社、ミドリ十字（大阪市）を相手に損害賠償請求訴訟を大阪地裁に起こす。損害額は1億1500万円としているが、当面は100万円を請求する。関係者によると、男性は今年1月に体調を崩して、病院で診断を受けたところ、HIVに感染していることが分かった。同病院がカルテを調べた結果、男性が1983年に内科の疾患で入院した際、非加熱のクリスマシン計15本が投与されていた。男性は既に発症しており、通院治療を続けているという。

厚生省が血友病以外の感染者の実態を全国調査した結果、約2200人以上に非加熱血液製剤が投与され、このうち11人の感染を確認していた。

## ○薬害エイズの黒塗り資料提出求める=野党が予備的調査を初要請－衆院＝ 3月24日時事通信

共産党を除く民友連など野党三会派の衆院議員六十三人は二十四日、薬害エイズ事件に関連し、エイズ予防法の策定過程を明らかにするほか、一部が非公開だった厚生省ファイルの全面公開を求めた「予備的調査」の要請書を伊藤宗一郎議長に出した。同調査の要請は今回が初めて。昨年十二月の国会法改正で、四十人以上の国会議員もしくは国政調査権を持つ衆参両院の各委員会は、国会での審査に先立ち、これまで調査権限のなかった両院事務局に予備的調査を命令できるようになった。

今回公開が求められた厚生省ファイルは一九九六年に公表されたが、八八年に成立したエイズ予防法の制定過程に深く関係しているとみられる部分は黒塗りにされており、HIV訴訟原告団などがその開示を求めていた。

注：この新聞記事データは各社の「速報記事」をもとに編集したものです。